

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・体育・スポーツの振興について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) (H22) 特別支援教育について
- (2) (H22) 生徒指導対策について
- (3) (H22) 暴力団排除条例について

3 活動計画表

重点調査項目	平成 23 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成 24 年 1 月	2 月	3 月	4 月
(1) について	常任委員会 所管事項説明 (5/27)	常任委員会 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/16～21)	(県内調査)	(県内調査)		常任委員会、 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/4～7) (県外調査)	予決分科会 決算認定議案、 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方) (11/1～2)	常任委員会、 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8～13)			常任委員会、 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等	
(2) について												
(3) について												
執行部の主な予定												

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7 月 日（日帰り） 重点調査項目を中心とした調査を行う。
- 8 月 日（日帰り） 重点調査項目を中心とした調査を行う。

(2) 県外調査

- （10月19日～21日の間） 他県の先進的な取組について調査を行う。